平成２８年（再ロ）第２号

山梨県甲府市北新１丁目５番Ａ－402号
再生債務者　長田　浩一
１　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月５日から平成28年12月26日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（再ロ）第３号

福島市野田町７丁目２番21号
再生債務者　星野　美香
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年12月６日から平成28年12月20日まで
福島地方裁判所

平成２８年（再ロ）第３１号

大阪府寝屋川市梅が丘１丁目３番13－103号
再生債務者　秋田　龍光
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年11月28日から平成28年12月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第９号

横浜市戸塚区小雀町2394番地１
再生債務者　澁谷　勲
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年11月９日まで
平成28年10月26日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第１号

埼玉県和光市下新倉３丁目７番15号
再生債務者　石田　照光
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年11月15日まで
平成28年10月25日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第４号

青森市中佃２丁目18番16号
再生債務者　石村　恵美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年11月24日まで
平成28年10月26日
青森地方裁判所民事部再生係

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成28年11月４日　神奈川県教育委員会
１　失効した免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者
(1)　中学校教諭一種免許状、理科、平19中１第10163号、平成20年３月31日、東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状、理科、平19高１第10238号、平成20年３月31日、東京都教育委員会
(3)　中学校教諭一種免許状、数学、平23中一種第12号、平成23年４月８日、神奈川県教育委員会
(4)　高等学校教諭一種免許状、数学、平23高一種第19号、平成23年４月８日、神奈川県教育委員会
(5)　高等学校教諭一種免許状、情報、平27高一種第210号、平成27年10月９日、神奈川県教育委員会
２　失効年月日　平成28年９月３日
３　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当
４　失効の対象となった者の氏名及び本籍地
飯田　陽介　神奈川県

会社その他の公告

合併公告

あおば農業協同組合（甲）と鵜坂農業協同組合（乙）は平成二十八年十月二十六日開催の甲は臨時総代会、乙は臨時総会において、平成二十九年三月一日をもって合併し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。
平成二十八年十一月四日
富山県富山市八尾町福島四七一番地一
(甲)　あおば農業協同組合
代表理事組合長　杉林　啓一
富山県富山市婦中町田島六六二番地三
(乙)　鵜坂農業協同組合
代表理事組合長　清水　三郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十二月八日であり、組織変更後の商号は株式会社ＧＤＰとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十一月四日
福島県南相馬市小高区関場一丁目八〇番地
合同会社エ・リエ企画
代表社員　門馬　弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年十一月四日
東京都品川区東大井二丁目七番七号
有限会社Ｌ．Ｄ企画印刷
代表取締役　岡崎　邦**德**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千六十五万円減少し八千三百五十五万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十八年十月六日
掲載頁　二頁
平成二十八年十一月四日
東京都文京区本駒込二丁目二九番二四号パシフィックスクエア千石六階
株式会社ケイティ・ジャパン
代表取締役　權　奇載

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月三十一日
掲載頁　一一七頁（号外第二四一号）
平成二十八年十一月四日
東京都中央区銀座四丁目一四番六号
株式会社ムレーヴムレーヴ
代表取締役　恒石　幸司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月二十五日
掲載頁　五十四頁（号外第二三五号）
平成二十八年十一月四日
静岡市葵区常磐町二丁目七番地の八
株式会社大石精肉店
代表取締役　大石善一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し三千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月二十七日
掲載頁　五十八頁（号外第二三七号）
平成二十八年十一月四日
大阪府摂津市鳥飼銘木町一八番一三号
株式会社ルルマン
代表取締役　中野　博文